令和６年度 安全重点施策

令和 ６ 年 ４ 月 １ 日

伊 勢 湾 フェリー株 式 会 社

安全管理規程及び安全方針に基づき、安全水準の一層の向上を図るため、安全重点施策を以下のとおり定める。

1. 海難事故ゼロを継続する。

（１）気象・海象情報収集に努め、運航中止基準に達する恐れがある予報情報を得た場合は運航中止の措置をとる。

（２）出入港時の連携を密にし、港内状況を共有し、無事故に努める。

２． 車両及びお客様の安全輸送に努める。

（１）過去の事故事例を活用し、再発防止に努める。

（２）船内・ターミナルでの案内放送及び巡視を徹底し、車両及び旅客の安全確保に努める。

３． 船舶機器及び陸上設備の管理を徹底する。

日常における確実な点検整備を繰り返し実施し、機関故障及び設備故障による事故の発生を未然に防ぎ、無事故運航に努める。

４． 労災事故・災害に備える。

（１）ヒヤリ・ハット情報を活用し、事故防止に努める。

（２）ＷＩＢ（自主改善活動）を活用した職場環境の維持・向上に努める。

（３）あらゆる災害を意識し、いかなる場合にも対応できる訓練を行う。